## 個人情報保護法等に基づく公表事項等【最終改訂:令和6年7月1日】

個人情報保護に関する法律等に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項および業界団体の自主ルールにより公表すべきこととしている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます(用語等は当農業協同組合(以下「当組合」といいます。)の個人情報保護方針と同一です)。

玉名市大浜町農業協同組合 (2005年4月1日制定、2024年7月1日最終改定)

1. 当組合が取扱う個人情報の利用目的(保護法第21条第1項関係) 次のとおりです(後記3以下も併せてご覧ください)。なお、個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用致しません。

_ づき限定されている場合(	こは、当該利用目的以外で利用致しません。
事 業 分 野	利 用 目 的
与信業務(信用事業以	・融資等の申込の受付
外)	・本人の確認、利用資格等の確認
	・金融商品・サービスの提供に係る妥当性の判断
	・与信の判断・与信後の管理
	・契約等に基づく義務の履行・権利の行使
	・当組合が加盟する個人信用情報機関への提供
	・信用保証機関・提携先の保険会社等への提供
	・受託業務の遂行
	・当組合が提供する商品・サービス(注1)に関する
	各種の情報のご提供等
共済事業	・申込の受付
	・本人の確認
	・共済契約引受の判断
	・共済契約の継続・維持管理
	・共済金等の支払
	・約款等に定める契約の履行その他契約者サービ
	<b>ス</b>
	・市場調査及び当組合が提供する商品・サービス
	の開発・研究
	・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への
	提供
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種
	の情報のご提供等
購買事業(注2)	・申込の受付
	・注文品等の配達・配送その他契約の締結・履行
	・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への
	提供
	・費用・代金の請求・決済
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の基準のご提供等
典玄帝版禾式呢吉宙	の情報のご提供等
農畜産物委託販売事	・申込の受付・初めに其ぶくせいドスの担供
業(注3)	・契約の締結・契約に基づくサービスの提供 ・業務遂行に必要な範囲で行う関係団体・提携企
	* 業等への提供
	・費用・販売代金の請求・決済
	- ・
	の情報のご提供等
農作業受託事業(注4)	・申込の受付
	- * 早込の支内 - * 契約の締結
	・契約に基づくサービスの提供
	・費用・代金の請求・決済
	具/1   N巫ツ明小・仏伊

	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種
	の情報のご提供等
	・経営の指導その他それに付帯するサービスの提
白灰旧寺	供
	・経費の賦課
	<ul><li>・与信の判断</li></ul>
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種
	の情報のご提供等
自動車等整備業	・申込の受付
	・契約の締結
	・契約に基づくサービスの提供
	・費用・代金の請求・決済
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種
	の情報のご提供等
各種物品賃貸業	・申込の受付
	・契約の締結
	・契約に基づくサービスの提供
	・費用・代金の請求・決済
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種
生活指導事業	の情報のご提供等 ・生活改善指導とそれに付帯するサービスの提供
上位14号字来 	・経費の賦課、費用・代金の決済
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種
	の情報のご提供等
	・委託先との契約に基づく業務の遂行
組合員等管理	・会議・催事等のご通知・ご案内
	・組合員資格の管理(理事等の選出における手続
	き含む)
	・当組合の提供する商品・サービスに関する各種
	の情報のご提供等
採用・雇用管理	・採用の可否の判断
	・雇用の維持・管理
	・健康保険組合等関係機関・団体への提供
	・身元保証人等に対する当組合からのご通知・ご
	連絡
	等

(注1)当組合が提供する商品・サービスとは、当組合が行っている全ての事業に係る 商品・サービスをいい、以下の各項目において同じです。 (注 2) 同分類の各種の小売業に相当する事業

- (注3)同分類の農畜産物卸売業に相当する事業
- (注4)同分類の農業サービス業に相当する事業

# 特定個人情報を取得する際の利用目的

#### 利 目 的

出資配当金に関する支払調書作成事務 共済契約に関する支払調書作成事務 報酬・料金等に関する支払調書作成事務 不動産の使用料等に関する支払調書作成事務 その他法令で認められた事項

- 2. 当組合が取扱う保有個人データに関する事項(保護法第32条第1項関係) 次のとおりです。
  - (1) 当該個人情報取扱事業者(当組合)の名称及び住所並びに代表者氏名 玉名市大浜町農業協同組合(代表理事組合長 松本恒幸) 住所:熊本県玉名市大浜町 2162-1

### (2) すべての保有個人データの利用目的

(2)すべての保有個人デー	
データベース等の種 類	利 用 目 的
組合員等名簿	・会議・催事のご通知・ご連絡 ・組合員資格の管理(理事等の選出における手続き) ・組合員その他の利害関係の閲覧請求への対応 ・経費の賦課 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
共済事業に関するデータベース	・申込の受付 ・本人の確認 ・共済契約引受の判断 ・共済契約の継続・維持管理 ・共済金等の支払 ・約款等に定める契約の履行その他契約者サービス ・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究 ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
営農指導に関するデ ータベース	・経営の指導その他それに付帯するサービスの提供 ・経費の賦課 ・与信の判断 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情 報のご提供等
経済事業に関するデータベース	・申込の受付 ・注文品等の配達・配送その他契約の締結・履行 ・費用・代金の請求・決済 ・契約の締結・契約に基づくサービスの提供 ・業務遂行に必要な範囲で行う関係団体・提携企業等 への提供 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情 報のご提供等
統合情報データベース	<ul> <li>・本人の確認</li> <li>・与信の判断、契約の維持・管理</li> <li>・取引内容・履歴等の管理</li> <li>・市場調査及び商品・サービスの開発・研究</li> <li>・業務の遂行に必要な範囲で行う業務提携先等第三者への提供</li> <li>・資産査定・決算事務等内部管理</li> <li>・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等</li> </ul>
個人番号に関するデ ータベース	・個人番号関係事務の実施

- 注)ご不明な点につきましては、ご本人さまからのお申出により遅滞なくご回答させていただきます。
  - (3) 開示等の求めに応じる手続

保有個人データ等(個人データの第三者提供記録を含みます。)にかかる開示等の求めに応じる手続は、以下の通りです。なお、当組合が行うダイレクトメールや電話によるご案内等について、ご本人または代理人の方から利用停止のお申し出があった場合には、ただちにダイレクトメールや電話によるご案内のための個人情報の利用を中止いたします。

- ※各項目の省略した内容は、「保有個人データ等の開示等に関する手続規程」から必要な項目を記載すること。
  - (i) 開示等の求めのお申出先

当組合の保有個人データに関する開示等のお求め、お取引内容等に関するご照会は、お取引窓

口にお尋ね下さい。

玉名市大浜町農業協同組合

〒869-0105 熊本県玉名市大浜町 2162 番地 1

TEL: 0968-76-2121 FAX: 0968-76-2124

(ii) 開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式

当組合所定の「保有個人データ等の開示等にかかる請求書」および「保有個人データの訂正等・利用停止・消去・第三者提供の停止請求書」に必要事項をご記入いただき、上記窓口にご提出、または郵送もしくはFAXにて送付してください。

(iii) 開示等の求めをする者がご本人またはその代理人であることの確認の方法

来店による請求の場合

- ・運転免許証、パスポート等の本人確認の可能な写真の添付された公的書類の提示をお願いします。
- ・上記書類をお持ちでない場合は、住民票および印鑑証明書(交付日より6カ月以内のもの)の提示をお願いします。

郵送による請求の場合

郵送の場合

・運転免許証又はパスポートの写しの他に、請求書に実印の押印と印鑑証明書(交付日より6ヶ月以内のもの)

法定代理人の場合

請求者本人との続柄の証明できる住民票その他続柄を証明できるものの提示をお願いします。 任意代理人の場合

本人の印鑑証明書(交付日より6ヶ月以内のもの)付きの請求書および委任状の提出をお願いします。※代理人による請求は来店のみでの対応とし、ご本人および代理人双方の確認を本人請求に準じて行わせていただきます。

- (iv) 利用目的の通知または開示を求める際の手数料の額および徴収方法
  - 1回の申請ごとに、100円
    - ・来店によるご請求の場合は、ご請求時に徴収させていただきます。
    - ・郵送によるご請求の場合は、100円分の郵便切手を申請書類に同封してください。※手数料が不足していた場合および手数料が同封されていなかった場合は、その旨連絡申し上げますが、所定の期間内にお支払いがない場合は、開示の請求がなかったものとして対応させていただきます。
- (4)安全管理措置に関する事項

当組合が講じている保有個人データの安全管理措置の主な内容は次の通りです。

基本方針の策定

個人データの適正な取扱いの確保のため、「玉名市大浜町農業協同組合個人情報保護方針」を策定しています。

②個人データの取扱いに係る規律の整備

取得、利用、保存、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について「個人情報取扱規程」を策定しています。

- ③組織的安全管理措置
- ・ 個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員及び当該 従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、保護法や個人情報取扱規程に違反している事実又 は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。
- ④人的安全管理措置
- 個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に対する研修を実施しています。
- ⑤物理的安全管理措置
- ・ 個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体 等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが 判明しないよう措置を実施しています。
- ⑥技術的安全管理措置
- ・ アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。
- ・ 個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

なお、当組合は、外国において個人データを取り扱いません。

- (5)保有個人データの取扱いに関し当組合が設置する苦情のお申出先窓口 開示等の求めのお申し出先と同じ
- 3. 共同利用に関する事項(保護法第27条第5項3号関係)

保護法第27条第5項3号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨および一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第

三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、当組合が共同して利用する場合については次のとおりです。

- (1) 全国共済農業協同組合連合会との間の共同利用
  - ① 共同利用する個人データの項目
    - ・氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、資産その他の基本情報
      - ・共済契約内容、契約関係者氏名、告知内容、事故報告その他の共済契約関連情報
      - ・決済口座、掛金払込、共済金等支払の取引内容その他の取引関連情報
    - ・その他共同利用する者の利用目的のために必要な情報
  - ② 共同利用する者の範囲

当組合及び全国共済農業協同組合連合会

- ③ 共同利用する者の利用目的
  - ・共済契約引受の判断
  - 共済契約の継続・維持管理
  - ・共済金等の支払
  - ・約款等に定める契約の履行その他契約者サービス
  - ・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究
  - ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供
  - ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
- ④ 個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名 玉名市大浜町農業協同組合(代表理事組合長 松本恒幸) 住所:熊本県玉名市大浜町2162-1
- (2) 土地改良区等との間の共同利用

(※産地づくり支援農地情報整備促進事業等により農地情報に係るデータの整備、農地情報の相互利用のためのシステム導入等、共同利用する場合には、必要な内容を記載する。以下の記載例はその一例である。)

- ① 共同利用する個人データの項目
  - ・農地の地番、地目、地質、作目、地権者の権利関係
  - 農家世帯主名、住所・電話番号
  - ・作付計画その他規模拡大等農業経営に関する意向
- ② 共同利用する者の範囲

当組合、市町村、土地改良区、および農業委員会

- ③ 共同利用する者の利用目的
  - ・地域の農業ビジョンの策定
  - · 農作業受委託事務
  - 農地の集団化、作業計画等の調整
  - ・権利移動の調整
  - 適地・適作の促進等の支援
- ④ 個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名 玉名市大浜町農業協同組合(代表理事組合長 松本恒幸) 住所:熊本県玉名市大浜町2162-1
- 4. 外国の第三者への提供の取扱いについて

当組合は、あらかじめ本人の同意を得て外国にある第三者(外国政府を含みます。)に個人データを 提供(委託に伴って提供する場合を含みます。)する場合は、法令等に基づき、適切に対応を行います。 また、当該第三者が、個人情報取扱事業者が講ずべき措置に相当する措置を継続的に講ずるために必 要な体制を整備します。

### 5. 備 考

当組合が、ご本人への通知、ご利用約款等のご承認の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承ください。

以上